

令和3年9月定例会

9月定例会が9月2日から24日まで23日間開催された。
 今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第1日目（9月2日）7議員、第2日目（9月3日）3議員と2日間に分けて質問した。（※一般質問概要は、11ページから）
 議案審議は、9月3日、24日に行われ、町長提案議案は追加議案含め19件、議員提出案件は6件あり、それぞれ慎重に審議を行い、議案はすべて可決された。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(1件)	適任	
報告第7号	令和2年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化判断比率および資金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める。」	報告	
議案第39号	愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第61号)を踏まえ、「愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例」を制定している。厚生労働省令第52号および第55号による改正があったことから、所要の改正を行うもの。(公布の日から施行)	可決	9月3日
議案第40号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)を踏まえ、「愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を制定している。内閣府令第23号および第53号による改正があったことから、所要の改正を行うもの。(公布の日から施行)		
議案第41号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出に110,040千円追加し、総額を10,422,875千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルスワクチン接種関係経費 ・愛知川武道館水銀灯交換経費、アーチェリー場防災ネット改修経費		
議案第42号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に6,858千円追加し、総額を1,781,481千円とする。 ※主な補正内容 ・額確定により過年度普通交付金等を県へ返還する経費		
議案第43号	令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に18,094千円追加し、総額を1,537,613千円とする。 ※主な補正内容 ・額確定により過年度介護給付費負担金を国等へ返還する経費		
報告第8号	放棄した債権の報告について 「愛荘町債権の管理に関する条例」の規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。	報告	
議案第45号	令和2年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※P8のとおり	認定	
議案第49号	令和2年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※P8のとおり		
議案第51号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(建築) 変更前の契約金額 1,888,700,000円 → 変更後の契約金額 1,921,031,200円 契約の相手方 奥田・伊藤建設工事共同企業体	可決	9月24日
議案第52号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(電気設備) 変更前の契約金額 443,814,800円 → 変更後の契約金額 449,050,800円 契約の相手方 株式会社 ケイテック		
議案第53号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛知中学校校舎等大規模増改築工事(給排水冷暖房設備) 変更前の契約金額 276,865,600円 → 変更後の契約金額 279,474,800円 契約の相手方 株式会社 湖東工業所		
議案第54号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出に27,770千円追加し、総額を10,450,645千円とする。 ※主な補正内容 ・町内中小企業等・個人事業主の事業継続を支援するため、「滋賀県事業継続支援金(第1期から第3期)」の受給者に対し、町独自で支援するための経費		

令和2年度各特別会計・下水道事業決算は、9月2日に上程され所管の各常任委員会に付託された。7日・9日に開催された常任委員会でそれぞれ審査が行われ、24日の本会議で委員会の審査結果報告を受け採決を行った。主な質疑は次のとおり。
 (採決結果は、P9・10に記載しています。)

総務産業建設 常任委員会付託

土地取得造成事業 特別会計決算

問 町有地の規模や管理方法を問う。
(西澤 桂一議員)

答 (人権政策課長) 分譲地が約4,000㎡、その他が約11,000㎡であり除草等の管理を行っている。

下水道事業会計決算

問 ①水洗化率92.3%であり、下水道未接続の状況や水洗化率100%に向けた取り組みは。
②貸借対照表の未収金の内容は。
(西澤 桂一議員)

答 (建設・下水道課長) ①合併浄化槽を使用されている場合等が下水道未接続である。自治会ごとの水洗化率を踏まえ啓発を実施する。②滞納分である。滞納整理訪問を実施し徴収に努めている。

教育民生常任委員会付託

国民健康保険事業 特別会計決算

問 ①財政調整基金を使えば、15歳以下の子どもへの賦課をやめることが出来るかと考えるか。
②保険税還付金における修正申告はコロナによるものか。
(辰川 保議員)

答 (町長) ①窓口負担はつらい部分もある。現役世代負担でも担い知恵を出しながら運営している。

後期高齢者医療事業 特別会計決算

問 ①負担の公平化および財政運営の責任の捉え方は。
②窓口負担を求めるのは、国の姿勢が問われるが。
(辰川 保議員)

答 (住民課長) ①後期高齢者だけで運営ができる制度ではない。それ以外の方からも費用負担があり成り立っている。

介護保険事業 特別会計決算

問 ①介護保険保険者努力支援交付金の内容は。
②介護保険料決算が減額になっている要因は。
(辰川 保議員)

答 (福祉課長) ①主に、要支援者への働きかけと被保険者への情報開示にかかる事務内容等に対して交付されるもの。②低所得者に対して軽減幅が拡充されたことによるもの。

土地取得造成事業 特別会計決算

問 ①コロナ禍における町内介護施設の実態把握と基準による介護報酬の30%カットの該当があったか。
②近年決算額が増加し利用者も増加している。介護認定調査員が減少した理由は。
(外川 善正議員)

答 (福祉課長・福祉課員) ①実態把握として介護施設に訪問していない。30%減算の該当はない。②制度改正より認定期間が延長され、認定の機会が減少したことによるもの。

会計区分	収入額	支出額	差引残額	
土地取得造成事業	386万円	386万円	0	
国民健康保険事業	17億7,351万円	17億4,752万円	2,599万円	
後期高齢者医療事業	1億9,851万円	1億9,809万円	42万円	
介護保険事業	15億2,847万円	15億1,306万円	1,541万円	
下水道事業	収益的収入及び支出	11億6,222万円	10億7,240万円	8,982万円
	資本的収入及び支出	5億8,465千円	8億1,057千円	▲2億2,592千円

※下水道事業会計で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、当年度利益剰余金で補てんした。